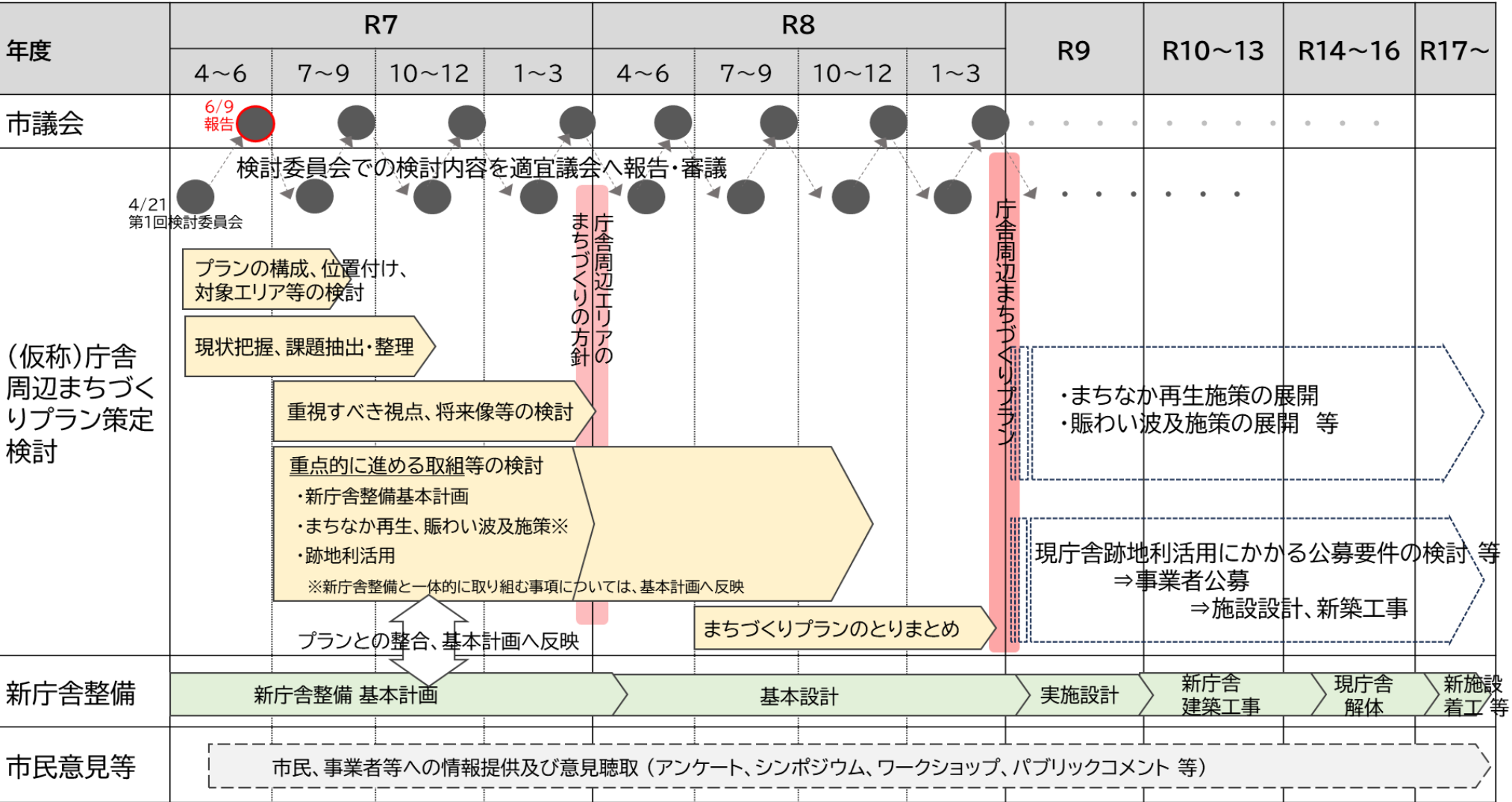


(仮称) 庁舎周辺まちづくりプランについて

○今年度から2か年かけて、「(仮称)庁舎周辺まちづくりプラン」を策定予定。（令和7年度にはプランの概要をお示しし、令和8年度までに策定を目指す）

○検討にあたっては、有識者、関係団体、執行部等で構成する附属機関「庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会」を設置し、検討した内容は、特別委員会をはじめとした議会に報告し、ご審議いただく。（検討委員会は年4回程度の開催を想定）

1. 今後の進め方イメージ



2. 第1回検討委員会での議論を受けて

論点1: まちづくりプランの位置づけ・エリア・期間をどう考えるか

【検討委員会ご意見】

- ・関連する既存計画についても、更新や策定のタイミングに合わせ新庁舎整備や現庁舎跡地の利活用について反映・整合を図ったほうがよい。
- ・これまでの中心市街地での取組みの連続や流れを踏まえると、エリアは中心市街地全体を視野に入れながらも、具体的には通町筋・桜町周辺地区としてどうか。
- ・単に新庁舎建設予定地や現庁舎跡地を「点」してとらえるのではなく、少なくとも通町筋・桜町周辺地区の面的なまちづくりを意識して取り組んだ方がよい。
- ・中心市街地の4地区の個性を活かしたまちづくりを進め、「まち」と「まち」が補完し合う方が中心市街地の価値が高まり、ひいては全体の回遊性が高まるのでは。
- ・例えば、まちなか再生プロジェクトで創出される空地がウォーカブルの中でどう機能するのか、というような作り方があまりなされていない。
- ・どのようなまちを目指すのかを市民と共有できるコンセプトがあるとよい。
- ・単に10年ではなく、20年、30年、50年の体系のような、これからの熊本を次の世代にどのように渡していくという大きなプロジェクト。
- ・時間軸については、時代のニーズ・変化を受け入れながら、取り入れていくという考え方も大事。今回の場合も、新庁舎が移転してまた新しいニーズが生まれるかもしれないということを踏まえ、10年もしくは30年スパンのものをつくるのがよい。

【市の考え方】

〇(仮称)庁舎周辺まちづくりプランの位置付け

- ⇒これまで市が中心市街地において戦略的に進めてきた取組等の流れを引き継ぎ、さらに発展させるためのプランとして位置付ける。
- ⇒既存計画においては策定・更新のタイミングでプランと整合・反映を図る。

〇エリア

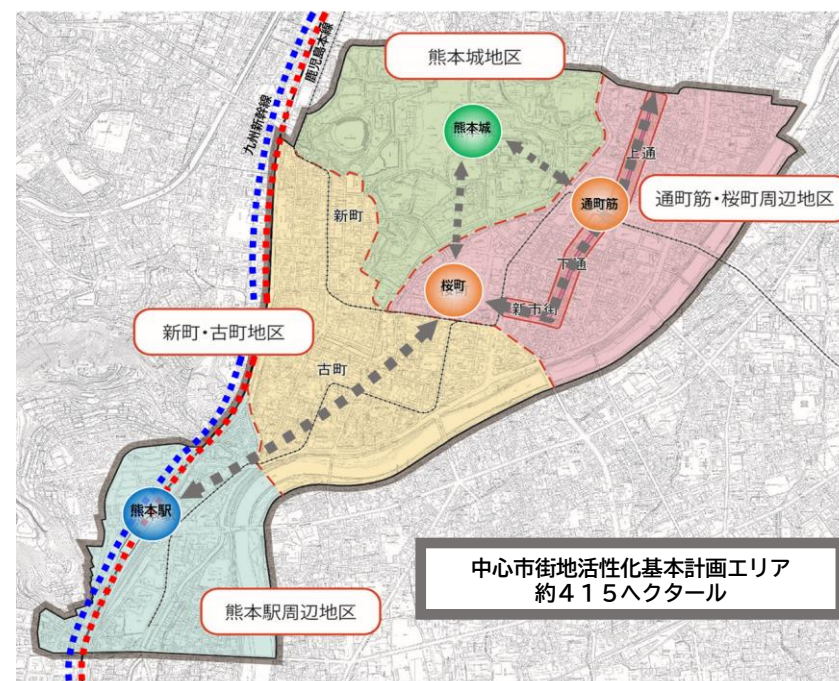
- ⇒新庁舎建設予定地や現庁舎跡地を核としながら、通町筋・桜町周辺地区を面として捉え、まちづくりを進める。さらには通町筋・桜町周辺地区と、中心市街地の各エリアとの連携や波及等により中心市街地全体の活性化を目指す。

〇期間

- ⇒次の世代を見据えたビジョンを描きつつ、時代の変化にも対応できる柔軟性のあるプランとする。
- ⇒具体的には、跡地の利活用が開始がされる概ね10年から15年先のまちづくりに向けた計画とする。

〇コンセプト

- ⇒新庁舎整備を契機としてどのようなまちを目指すのか、市民、民間事業者とも共有できるような「コンセプト」を定める。



(仮称) 庁舎周辺まちづくりプランについて

令和7年(2025年) 6月9日

熊本市議会(庁舎整備に関する特別委員会) 報告内容

資料1-1

2. 第1回検討委員会での議論を受けて(つづき)

論点2: 新しい半導体工場の立地や交通渋滞の問題もある中、当面の交通対策と今回のプロジェクトとの関係・やり取りをどう考えていくか

【検討委員会ご意見】

- ・県市で進めている都市交通マスタープランの検討では、全体のことがメインであり、エリアごとにはもう少し詳細に議論する必要がある。
- ・新庁舎等の整備に起因し、それなりの交通への影響が出ると思うが、一方で、交通分野については既に別の協議体が動いている。本検討委員会では、これらの協議体での検討内容を背景としてよく理解しながら新庁舎整備について議論し、その結果をまた交通関係の協議会にお返しし、最終的な整合を図っていくというやり方がよい。
- ・交通アクセスについては、新庁舎とバスターミナルとの連携、周辺のバス停等の配置などの検討も重要。

【市の考え方】

- ⇒新庁舎移転による影響への対応に留まらない中心市街地を含めた都市圏全体の渋滞対策や公共交通等の交通政策については、公共交通活性化協議会等で検討を進め、「庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)検討委員会」と連携を図る。
- ⇒庁舎移転に伴う交通の影響を検証し、交通管理者やバス事業者など関係機関と連携しながら、適切な交通処理はもとより、周辺施設との連携についても検討を進める。

論点3: 防災について

【検討委員会ご意見】

- ・防災は、経済的に負担になるとの感覚が強いが、まちづくりや都市として経済的にもプラスの部分があるという観点での議論が必要。
- ・本庁舎は本市の防災拠点であり、司令塔としての役割が求められる。
- ・新庁舎に防災の役割をどのくらい求めるのか、或いは地域全体で役割分担するのかの議論が必要。

【市の考え方】

- ⇒まちづくりプランでの検討を踏まえ、今後も引き続き、防災も含めたまちづくりを推進し、防災力の向上、地域経済の活性化、賑わい創出につながる施策を進めていく。
- ⇒新庁舎については、防災拠点施設としての機能に加え、桜町・花畑周辺地区のエリア防災における役割についても整理を行う予定であり、今後地元協議会や防災の専門家の意見も踏まえ、具体的な検討を進める。

その他

【検討委員会ご意見】

- ・他都市の事例を研究していった方がよい。
- ・現場での様々な取組を行っている経済界とも連携を取る必要がある。
- ・若者をどう引き込むのか、若者がどこに魅力を感じるかなど議論が必要。
- ・商店街では跡地についての関心が高い。長期滞在してもらい、お金をなるべくまちなかに落としてもらうことが大事であり、例えば高級ホテルという声が多い。

【市の考え方】

- ⇒新庁舎に関するワークショップ等を通じて市民意見を聴取し、基本計画に反映していく。
- ⇒今後も継続して開発事業者や地権者へ跡地利活用や周辺開発に関するサウンディング調査を行うほか、市民、地元経済界、観光客等の意見を聴取し、庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)への反映を行う。
- ⇒公有地の跡地利活用等を含むまちづくりについて、他都市事例等の研究を進める。

3. 検討体制について

○「庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会運営要綱」第9条に基づき、以下の3つの専門分科会を設置し、検討を行う。

- ・新庁舎整備基本計画検討分科会
- ・現庁舎跡地(周辺)利活用検討分科会
- ・まちなか再生・賑わい波及検討分科会

4. 今後整理・検討を行うこと

【全体】

- ・(仮称)庁舎周辺まちづくりプランの位置付け、対象エリア、計画期間、コンセプト

【新庁舎整備基本計画検討分科会】

- ・新庁舎整備基本計画のコンセプト
- ・各機能(本庁舎、中央区役所、市民利用スペース等)の方向性

【現庁舎跡地(周辺)利活用検討分科会、まちなか再生・賑わい波及検討分科会】

- ・他都市事例研究、経済会等との意見交換
- ・基礎調査に基づくエリアの現状把握